

別表1

利用料金

(1) 基本料金

① 施設利用料(1日につき)

介護度	単 位	金 額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	451	¥501	¥1,002	¥1,502
要支援2	561	¥623	¥1,246	¥1,869
要介護1	603	¥670	¥1,339	¥2,008
要介護2	672	¥746	¥1,492	¥2,238
要介護3	745	¥827	¥1,654	¥2,481
要介護4	815	¥905	¥1,810	¥2,714
要介護5	884	¥982	¥1,963	¥2,944

※ 夜勤職員の勤務条件が基準を満たさない場合は、所定単位数の100分の97を算定します。

② 加算料金(該当する項目について加算させていただきます。)

項 目	単 位	1割負担額	2割負担額	3割負担額	内容等
機能訓練体制加算	12	¥14	¥27	¥40	1日につき
サービス提供体制加算(Ⅰ) ※1	22	¥25	¥49	¥74	1日につき
サービス提供体制加算(Ⅱ) ※2	18	¥20	¥40	¥60	1日につき
サービス提供体制加算(Ⅲ)	6	¥7	¥14	¥20	1日につき
認知症緊急対応加算	200	¥222	¥444	¥666	7日まで1日につき
若年性認知症利用者受入加算	120	¥134	¥267	¥400	1日につき
送迎費加算	184	¥205	¥409	¥613	片道につき
療養食加算	23	¥26	¥51	¥77	1日につき
在宅中重度者受入加算	421～425	¥468 ～ ¥472	¥935 ～ ¥944	¥1,402 ～ ¥1,416	1日につき
看護体制加算(Ⅰ) ※3	4	¥5	¥9	¥14	1日につき
看護体制加算(Ⅱ) ※4	8	¥9	¥18	¥27	1日につき
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13	¥15	¥29	¥44	1日につき
緊急短期入所受入加算	90	¥100	¥200	¥300	1日につき
長期利用者提供減算 ※6(31日～60日)	-30	¥-33	¥-66	¥-99	1日につき
長期利用の適正化(61日以降)	基本単位数が30単位マイナスになります				1日につき
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①基本サービス費と②加算料金の合計額の14.0%				

※1～※5 サービス提供体制加算・看護体制加算・介護職員等特定処遇改善加算について、介護職員・看護職員などの配置基準により(Ⅰ)または(Ⅱ)を算定

※6 連続して30日以上同一の短期入所生活介護事業所に入所し短期入所介護を受けている場合。

- ・身体拘束廃止への取り組みが未実施の場合は、所定単位数の100分の1を減算します。
- ・高齢者虐待防止措置が基準を満たさない場合は、所定単位数の100分の1を減算します。
- ・業務継続計画が基準を満たさない場合は、所定単位数の100分の3を減算します。

(2) その他の料金

① 食費・滞在費

※ 1日あたり

	食 費	居住費
第1段階	¥300	¥0
第2段階	¥600	¥430
第3①段階	¥1,000	¥430
第3②段階	¥1,300	¥430
第4段階	¥1,445	¥915

※ 食費は、朝食360円 昼食695円 夕食390円とします。

※ 滞在費は、入所日および退所日を含みます。

- ② 日常生活パック 1日あたり 150円

内容	日用品提供 私物・衣類保管
----	----------------

* パックを選択しない場合には、必要な物品をすべてご準備いただきます。
その他必要物品については相当額を徴収する場合があります。

- ③ 理美容費 1回あたり 1, 500円

- ④ その他

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。
その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。
サービス提供証明書を後日、足立区の窓口に提出しますと、差額の払戻しを受けることができます。

(3) キャンセル料

入所前に利用者もしくはご家族のご都合でサービスを中止する場合、
手配済みの食事代がかかります。

※ 朝食360円 昼食695円 夕食390円

(4) 支払方法

毎月、利用開始時に予定額を示し、翌月15日頃までに請求します。
契約書による方法にて支払い、支払い確認後に領収証を発行いたします。